

# 平成25年八郎潟町議会6月定例会 会議録

第1日目 平成25年6月5日(水)

議長 三戸留吉 おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたしました。なお、2番 畠山金美君から、欠席の届出がありました。

これより、6月定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。5番 加藤千代美君、6番 柳田裕平君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 村井剛君の報告を求めます。1番 村井剛君

1番 村井剛 おはようございます。私から、6月定例会の日程・運営等について審議いたしました、当議会運営委員会の審議経過と結果について、ご報告いたします。

去る5月30日午前10時から第一委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し、委員会が開かれました。

今回の定例会の議案は、平成25年度補正予算関係と、除雪機械購入案件、合わせて6件、承認は条例の一部改正の専決処分案件が2件、報告は繰越明許費繰越計算書2件であります。また請願・陳情は4件で、一般質問者は4名となっております。

なお、承認案件であります。当局から昨年までは議案として提案していたが、地方自治法第179条の専決処分については、議会に報告し、その承認を求めるものであることから、承認第1号、第2号としているとの説明がありました。

また、予算案件につきましては、できるだけ専決処分を行わないで、臨時会を開催して対応していきたい旨の報告も、合わせてありました。

次に平成25年度の議員派遣につきましては、県の議員研修会が7月23日、秋田市中、南秋田郡の議員大会が8月2日、井川町で、それぞれ開催されます。

今定例会の日程は、初日が町長の行政報告、議案等の上程、提案理由の説明、議案等に対する質疑を行い、各常任委員会に入っております。2日目は一般質問を行い、終わり次第、各常任委員会に入っております。

以上のとおり、今定例会の会期は、皆さんに配付いたしました資料のとおり本日から7日までの3日間で行うことに決定いたしております。

最後にひと言付け加えますが、クールビズ励行への本議会の対応についても協議いたしまして、皆さまにご連絡しておりますとおり、今年も6月議会から9月議会までは、ノーネクタイでの出席もよいということに決定いたしております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしくご審議の程、お願いを申し上げます。

議長 三戸留吉 今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日5日から7日までの3日間と決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、本日から7日までの3日間と決定しました。

答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。これより町長の行政報告を求めます。

町長 畠山菊夫 おはようございます。先程、採用職員の紹介、そしてまた副町長の挨拶がありました。議員の皆さまには、今後よろしくお願ひしたいと思います。

(町長の行政報告 別紙のとおり)

議長 三戸留吉 先程町長の報告にありました、未来づくりの概要の資料を皆さまに配付いたします。

これより、町長の行政報告に対する質問をおこないます。なお、質問は明日の一般質問と重複する質問は、控えてくださるようお願いいたします。また、一人一問程度で簡潔にお願いします。質問のある方は挙手をしてください。

はい、11番 近藤美喜雄君

11番 近藤美喜雄 ちょっと状況報告をいただきたいと思ひます。

と言いますのは、最近入手した情報で、あまりよくわからなくて。今、増反地を主体にして、あるいは起耕地の一部にも見られるということですが、早く田植えをした田んぼ程ひどいという噂もあるようですけれども、イネヒメハモグリバエの影響が、かなり大きい、大変という声が聞こえてきております。この関係について、町ではどういう風な状況を把握しているのか、またその対策は何が考えられるのか、そこいら辺ちょっとお願いします。

産業課長 加藤貞憲 産業課の加藤です。近藤議員さんのご質問にお答えいたします。  
イネヒメハモグリバエの発生についてですが、農協さんと連絡を取り合いまして、発生の第一報が先週の金曜日に農協に1件あったそうです。今週になりましてから、多数の被害報告が上がってきております。町産業課に対しても、連絡が多数きております。  
近藤議員さんの質問のとおり、5月20日以前に田植えをされた圃場に被害が多く見られております。現在、農協・共済と連携いたしまして、被害状況の把握に努めたいと思っておりますが、町としては今日明日中に、生産組合長さんに通知を出しまして被害状況を報告していただきたいと考えております。  
それと対策ですが、あきた湖東さんの連絡によりますと、トレボン粒剤が一番効果があるということで、お話しを受けましたが、現在その薬剤の入手が非常に困難な状況であり、来週には皆さんのところに届くように手配しているということでございます。

議長 三戸留吉 他にございませんか。

9番 菊地文人 先程お話しされた未来づくりプロジェクトのことですけれども、なかなか議員の方に伝わってこなかったのですが、運営の母体ですけれども、町で運営するのか、それとも指定管理者ということで民間に委託するのか、そこら辺の母体の話をお聞かせ願いたいと思います。

総務課長 渡部博英 新しくできる施設の運営母体との質問でございますけれども、まだその辺までは協議しておりません。

議長 三戸留吉 他にありませんか。  
なければ、町長の行政報告に対する質問を終わります。  
次に、日程第3、議案第38号から、日程第10、承認第2号までの議案6件、承認2件を各常任委員会に付託する関係で、一括上程したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。議事日程については、配付している日程表のとおりであります。提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 提出議案の概要と提案理由について、ご説明申し上げます。はじめに各会計補正予算関係をご説明いたしますので、予算書をご覧ください。

#### 議案第38号 平成25年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）について

1ページ、歳入歳出にそれぞれ1,566万8千円を追加し、歳入歳出の予算総額を25億3,870万2千円としております。

歳入の主なものは、11ページ、国庫支出金・民生費国庫委託金の国民年金事務費交付金に161万3千円を追加しております。これは、年金事務に要する人件費、物件費分として交付されるものです。

諸収入の自治総合センターコミュニティ助成金には、489万9千円を追加しております。これは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業として、各団体からの申請に基づき、財団法人自治総合センターで決定されるもので、本町では、3団体に対し、町を経由し助成されます。

13ページ、町債には、次期県総合防災システム整備事業債に630万円を追加しております。なお、前年度繰越金については、264万1千円としております。

次に、歳出の主なものは、15ページ、総務費・自治振興費の自治総合センターコミュニティ助成金に489万9千円を追加しております。これは、歳入でもご説明しまし

た、宝くじの社会貢献事業として、28 区町内会、路上ミュージカル実行委員会、日本語支援サークル「おむすび」の3 団体に対して、助成するものです。

17 ページ、企画費の特別旅費 5 8 万 4 千円の追加は、全国町村会主催の「町イチ・村イチ 2 0 1 4」が来年 1 月に東京で開催され、郷土芸能など、本町の魅力を首都圏で PR するために計上しております。

基本設計委託料には、3 2 7 万円を追加しております。これは、行政報告でもお話ししました、未来づくり協働プログラム事業、素案策定作業に必要な基本計画であります。駅前約 7 千平方メートルに多目的施設、イベント広場、直売施設等を組み入れたもので、この作業にあたっては、素案策定検討会の提言を反映しながら作業に取りかかることとなります。

着ぐるみ制作委託料 5 0 万円の追加は、本町の魅力を町内外に広く PR し、町のイメージアップとイベント開催などを盛り上げるためにイメージキャラクター(ゆるキャラ)を制作するものです。制作にあたっては、一般公募を行い、その謝礼として、1 9 万円を計上しております。

21 ページ、民生費・老人福祉センター設置費の、老人福祉センター補修工事 1 6 1 万 4 千円の追加は、施設内の水道管で漏水箇所があり、調査したものの、特定出来なかったため、抜本的な対策として新たに配管工事を行うものであります。

25 ページ、衛生費・予防費の予防接種委託料 1 3 2 万円の追加は、妊娠初期の段階で妊婦が風疹にかからないように、妊娠を予定・希望する女性とその配偶者、及び妊婦の配偶者が対象となり、全額助成するものです。

母子衛生費には、3 歳児以上の幼児、並びに保護者を対象とした、食に関する教室「ぱくぱくキッズ 親子で楽しい食育教室」と、3 歳未満児未就園児の子育て支援を図る「びよびよ教室 子育てサポート事業を実施するもので、総額で 1 0 1 万 7 千円を追加しております。食に関する関心を高め、より健やかに成長することを支援し、より充実した教室・交流の場を作るために、県の子供の国づくり交付金、対象事業としております。

27 ページ、農林水産業費・農業振興費の、えだまめ共同選別施設整備事業費補助金 2 9 0 万円の追加は、あきた湖東農業協同組合が、国の補助金を活用し、旧農機センターに、えだまめ選別施設建設工事を進めておりますが、補助対象外となる既存施設の改修部分について、補助するものです。

29 ページ、土木費・道路維持舗装費には、町内会長会議で要望のありました、側溝の泥上げ費用と浦大町町内会から要望のありました、水路のグレーチング蓋の交換など、総額で 1 7 5 万 1 千円を追加しております。

31 ページ、消防費・災害対策費の次期県総合防災システム整備事業費負担金 6 3 8 万 2 千円の追加は、現在の県総合防災情報システムが、平成 1 2 年 4 月から運用されており、システム全体の老朽化や各種機器類の部品劣化などの影響により、災害情報の迅速な伝達・収集が困難になっていることから、新システムを導入するものです。

31 ページから 33 ページ、教育費・中学校費の学校管理費には、八郎潟中学校創立 5 0 周年記念事業費として、総額で 1 3 5 万 4 千円を追加しております。

なお、各項目に計上されている人件費については、職員の人事異動や共済費の率変動等に伴うもので、36 ページ、37 ページ、「給与費明細書」に内訳ごとに記載しており、総額で特別職が 2 3 万 4 千円の追加と一般職が 1, 1 9 7 万 4 千円の減額をしております。

以上が、一般会計補正予算(第 1 号)の概要であります。

#### 議案第 39 号 平成 25 年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)について

39 ページ、歳入歳出にそれぞれ 5, 5 5 0 万 9 千円を追加し、予算総額を 7 億 6, 2 1 7 万 9 千円としております。

歳入では、44 ページ、国民健康保険税に、総額で 4 7 3 万 2 千円を、療養給付費等交付金には、4 2 0 万 9 千円を、それぞれ追加しております。

なお、前年度繰越金には、財源を補うために 4, 6 5 6 万 8 千円を追加しております。

歳出では、46 ページ、昨年度の実績を勘案し、保険給付費の療養諸費に、総額で 5, 0 8 1 万 4 千円を、高額療養費には、総額で 4 8 9 万円をそれぞれ追加しております。

また、介護納付金には社会保険診療報酬支払基金への納付金額が確定したため、1 9 万 5 千円を減額しております。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)の概要であります。

#### 議案第 40 号 平成 25 年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れの補正について

一般会計から公共下水道事業特別会計への繰り入れについて、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

#### 議案第41号 平成25年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

49ページ、歳入歳出からそれぞれ74万6千円を減額し、総額を2億9,398万6千円としております。

このたびの補正は、人件費によるものであり、54ページ「給与費明細書」に記載しております。

以上が、公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

#### 議案第42号 平成25年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第1号）について

55ページ、収益的支出から272万3千円を減額し、総額を1億3,397万7千円としております。このたびの補正は、人件費によるものであり、60ページ「給与費明細書」に記載しております。

以上が、上水道特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、議案第43号からは、定例会会議日程資料をご覧ください。7ページ、

#### 議案第43号 除雪機械の購入について

本案は、除雪体制の強化を図ることを目的に、除雪機械を購入するものであり、平成25年5月17日入札の結果、1,849万2,600円で、ユニキャリア株式会社秋田支店が落札し、仮契約を締結している、社会資本整備総合交付金事業による、除雪ドーザ2台の購入について、地方自治法第96条第1項第8号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものであります。

続きまして、承認2件についてです。8ページをご覧ください。

#### 承認第1号 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成25年3月30日付けで公布されたこと等に伴い、八郎潟町、町税条例の一部を、改正するものであります。

主な改正内容は、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を4年間延長して、平成29年までの入居者を対象とするとともに、このうち平成26年4月から平成29年12月までの間に入居した場合の控除限度額を拡充したこと等であり、議案として議会に提出する必要があるが、施行日前に議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものであり、これについて、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

35ページをご覧ください。

#### 承認第2号 八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成25年3月30日付けで公布されたことに伴い、八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、被保険者均等割額、又は世帯別平等割額の減額について、減額の対象を判定する基準額等の算定において、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者を、その算定上含むこととする措置について、移行後5年目までの間に限るとしていた要件を撤廃し、恒久的な措置としたこと等であり、議案として議会に提出する必要があるが、施行日前に議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものであり、これについて、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上、よろしくご審議の上、何卒ご可決・承認くださるようお願い申し上げます。

議長 三戸留吉 これより議案等に対する質疑を行います。  
始めに、議案第38号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

8番 北嶋賢子 予算書25ページ、予防費、一通り町長からの説明もありましたけれども、風疹の予防費だと思います。これは県の方でも1/2やるってありますけれども、先程希望者に全額助成という説明がありましたけれども、これは希望者のみということなんでしょうか。例えばあなたは対象になるから受けませんか、というような町からの呼びかけはないということなんでしょうか。

福祉課長 落合智 今現在、妊娠をされている方については、こちらからこういう制度ができました、ということでお知らせをしました。その他については、広報等でお知らせをして、希望者ということに対応したいと思います。

議長 三戸留吉 他にありませんか。

5番 加藤千代美 まず最初に、予算書の17ページ、総務費の1項13節の委託料についてお伺いしますが、先程資料をもらって良く理解できなかったんですが、ここで検討した他に基本設計の委託料提示しているわけなんですけども、この委託はどこに委託するんですか。これが第1点。

次には、予算書27ページ、6款1項4目の19節、えだまめ共同選別施設整備事業費補助金、これは農協のときの施設なんですけど、これは直接農協に補助するのか。それともう一つは、この後にこういうようなものがきた時に、補助金の対象にするのか、その点をお伺いしたいと思います。

それから、予算書31ページ、9款1項消防費、次期県総合防災システム整備事業費負担金、さっきの説明でこれ町の防災設備のことだと思ったんですけども、町の防災設備がどうして対応できないのか、その辺の關係の説明をお願いします。

総務課長 渡部博英 加藤議員さんの質問にお答えいたします。17ページの基本設計委託料でございますけども、これは県内の設計業者さんに委託するものであります。先般、資料にあったとおり、素案作成検討会を開きまして、委員の皆さまから様々なご意見をいただいております。それらを受けまして、基本設計の方に反映したいと考えております。

産業課長 加藤貞憲 農業振興費の、えだまめ共同選別施設整備事業費補助金であります。支払いについては直接JAに支払う予定であります。なお、今後のことについては、お話しがきていないものについては、答弁できませんのでご了承願います。

町民課長 小野良幸 消防費の災害対策費、次期県総合防災システム整備事業費負担金の事業内容でございますけれども、これは秋田県が設置している、秋田県総合防災情報システムの現在の部品の劣化、及び今後大震災に備えた、高速大容量デジタル通信に対応したものを作るということで、秋田県が平成25年度26年度の2カ年で整備をするシステムでございます。

県の総事業費につきましては、30億円程度でございますけれども、今回の予算に計上しました負担金につきましては、市町村の端末にかかる分の整備でございます。主な事業の内訳といたしましては、光ファイバーにより県との回線を繋げるものでございます。

5番 加藤千代美 17ページの基本設計委託料、県内の人に委託するという話しですが、これは設計費の委託ですか、何をやるかという意見を求めるための委託ですか、計画をするための委託ですか。

総務課長 渡部博英 加藤議員さんのご質問にお答えいたします。基本設計というものでありまして、施設のレイアウトあるいは概算工事費の算出等が主なものでございます。

5番 加藤千代美 基本設計の委託とは中身はなんだか、と私聞いているの。

総務課長 渡部博英 ご質問にお答えいたします。設計の中身ということでありまして、いま計画

されている施設の規模、間取り、施設の本体についての設計、あるいは外構等の設計の内容でございます。

議長 三戸留吉 よろしいですか。では次に、はい、4番 石井君

4番 石井清人 17ページです。委員会が違いますので聞きたいと思います。あるいは私、聞き漏らしたかもしれませんが、細かいことで申し訳ありませんけども、2款1項10目の1報酬費の中に選考委員報酬とありますが、何の選考委員なのかちょっと予算書では読み取れなくて、お聞きしたいと思います。

総務課長 渡部博英 石井議員さんのご質問にお答えいたします。本町の魅力を町内外にPRするという  
ことで、イメージキャラクター「ゆるキャラ」を制作したいと考えております。そのイ  
メージキャラクターを一般公募する関係で、それについて選考委員会を設置して、厳正  
に選考したいと考えております。

議長 三戸留吉 他にどなたかありませんか。

8番 北嶋賢子 委員会外なので、ちょっとお尋ねいたします。教育関係です。33ページ、中学校が  
今年50周年記念やるわけですけども、規模的にはどれくらいの規模で予定を立ててい  
るのか、教育課の方からお願いします。

教育課長 土橋駒喜 北嶋議員さんにお答えします。規模ということですので、恐らく式典の参加者だ  
という風に思いますけども、200名程度を予定しております。

議長 三戸留吉 他にございませんか。質疑なしと認めます。よって議案第38号についての質疑を終  
わります。  
次に、議案第39号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって議案第39号についての質疑を終わります。  
次に、議案第40号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって議案第40号についての質疑を終わります。  
次に、議案第41号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって議案第41号についての質疑を終わります。  
次に、議案第42号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって議案第42号についての質疑を終わります。  
次に、議案第43号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって議案第43号についての質疑を終わります。  
次に、承認第1号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

5番 加藤千代美 この承認第1号の中で、平成26年4月から平成29年12月までの間に入居したも  
のについては、控除限度額を拡充したという報告であったんですが、この中身しっかり  
読んでないんですが、いくら限度額が増えたのか、これを教えてほしいと思います。

税務課長 田中敏裕 加藤議員の質問にお答えします。色々条件がありまして、居住年と、それから高所  
得金額によって、それが違ってきますので、一概にいくらとは言えませんが、最  
高で97,500円となります。これが拡充された費用であります。

議長 三戸留吉 他にありませんか。質疑なしと認めます。よって承認第1号についての質疑を終  
わります。

次に、承認第2号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって承認第2号についての質疑を終わります。  
次に、日程第13、請願・陳情についてを上程します。お手元に配付しております請願・陳情は4件であります。提出された議案並びに請願・陳情について、議事日程及び請願・陳情文書表に記載のとおり各常任委員会に付託することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、各常任委員会に付託することといたします。  
事務局長から、委員会室を報告させます。

議会事務局長 渡部広保 総務産業常任委員会は第1委員会室、教育民生常任委員会は第2委員会室で開催していただきます。

議長 三戸留吉 これより、各常任委員会を開いていただきます。  
明日は、午前10時より本会議を開きます。  
本日の会議は これをもって散会いたします。

(午前11時00分)

# 平成25年八郎潟町議会6月定例会 会議録

第2日目 平成25年6月6日(木)

- 議長 三戸留吉 おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたしました。  
これより本日の会議を開きます。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。  
これより一般質問を行います。最初に、9番 菊地文人君の一般質問を行います。
- 9番 菊地文人 おはようございます。9番 菊地文人でございます。議長より発言の許可を得ましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。今回は、表題が2つということでもありますけれども、一問一答方式の答弁よろしくお願ひしたいと思います。  
それではまず始めに、一つめの表題のものでございますけれども、移住・定住促進事業の取り組みを、ということでお尋ねをいたします。  
全ての領域において、都市と地方の格差が一層拡大され、人口の減少が少子高齢化と共に加速している昨今、地方自治体が生き残りをかけ、その市町村に住む者、新たに暮らしていただこうと思う人々への定住促進を図る施策を進めている地域が、全国各地で行われていると思います。  
政策課題として具体的に取り組んで行かなければならないと考えておりますけれども、定住促進の現状と課題についてお尋ねしたいと思います。  
それから、これまでの成果と町長の所見と合わせて、今後の取り組みを伺いたいと思います。
- 町長 島山菊夫 菊地議員のご質問にお答えします。  
今年3月に、国立社会保障・人口問題研究所は、2040年の人口がすべての都道府県で減少するとの推計を発表しました。全国平均で2010年に比べ、16.2%減少し、市区町村別では約7割の自治体で2割以上人口が減るとしています。また、年少者や働き手が占める割合が減る一方、65歳以上の高齢者が占める割合が大きく上昇するとしています。  
人口減少化対策としては、自然減少に対する対策と社会減少に対する対策があります。自然減少対策では、子どもを産み・育てやすい環境の向上を図る少子化対策、健康・長寿命化の支援などの高齢化対策、社会減少対策では、郷土愛の醸成とまちの魅力づくりの魅力づくり対策、安定した雇用の確保と起業・就業を促進する雇用対策、そして菊地議員の言われる、住み続けられる定住環境の確保などの移住・定住対策であります。  
本町における定住促進化対策の現状であります。不妊治療費助成事業、妊婦検診助成事業、町内に居住することを要件に10万円を支給する結婚祝い金事業など各種事業を実施しているものの、企業誘致による雇用の場の確保、町への移住やAターンを促す施策は実行できていないのが現状です。  
人口減少が早いスピードで進む中で、活力ある地域社会を持続し発展していくためには、新規学卒者等若年者の地元就職と合わせ、県外在住者のAターンによる定住や移住交流等を促進するなどの社会減少への対策が重要と考えております。  
今後、空き家対策・Aターンの促進・八郎潟町で住むことのインセンティブづくりを検討していきたいと考えております。  
また、定住促進化については、県全体の大きな課題だと思っておりますので、本町だけでなく広域的な取り組みが必要だと考えております。今後、秋田県、秋田労働局、周辺市町村、秋田県ふるさと定住機構と連携しながら、若年求職者の就職及び職場定着の支援、Aターン就職希望者及び移住希望者に対する支援などを進めていきたいと考えております。
- 9番 菊地文人 ご答弁ありがとうございました。少しずつまた質問させていただきます。  
答弁の冒頭にありました、人口の減少が全国的に危惧されているところでございますけれども、先程あったとおり私の資料では、平成42年に5千弱という風になっております。たぶん町の方でもこういった統計は取られてると思っておりますけれども、改めてこういった資料、推計の調査の結果、こういった結果になったということでございますが、町としてはいつからこういった人口の推移を考えておったのか、いま出た資料と照らし合わせると、そんなに違いがあるのかどうか、そこら辺お聞きしたいと思います。

- 町長 畠山菊夫　　いま菊地さんおっしゃいました2042年までですか、5千人弱、国立社会保障・人口問題研究所では2040年まで4千人くらいと推定されております。私方も基本計画の中で進めておりますけども、国立社会保障・人口問題研究所の今回の発表というのは、少子化が進む、人口減少が進む、という風な予想よりも進むという結果だと認識しております。これが役場の方でいつから推計を取り始めたか、ちょっと今わかりませんが、いずれそういう風な結果となっております。
- 9番 菊地文人　　そうすれば、まずそんなに、いま出てきた最新の調査と比べても、町の方としては、今まで考えておいた推移になると、それより若干少子化の方が進んでいる、ということよろしいですか。
- 町長 畠山菊夫　　そのとおりです。
- 9番 菊地文人　　それを受けまして次の質問ですけども、町の総合振興第5次基本構想見直し、というのがあると思いますが、その中で定住化の促進ということで掲げてると思います。その中で、先程町長さんの答弁にありましてとおり、現状では定住化に向けて妊婦治療とか、結婚祝い給付金とか、されているということですけども、それ以外いろんなことがあげられると思いますが、今後またそういった問題に取り組んで行くと思いますが、具体的にはどういった施策があるのか、そこら辺お願いします。
- 町長 畠山菊夫　　答弁でも言いましたが、Aターンや就職希望者及び移住希望者に対する支援等は、これから進めていきたいと思っておりますけども、具体的な施策というのは今の所持っていないのが現状であります。これまでも議員の皆さまから一般質問の中で、定住の促進について色々ご質問されておりますけども、例えば一例でございますけども、空き家バンク等の考え方、あるいはこれも一例でございますけども、現在夫婦でアパートにお暮らしの皆さんに持ち家を持ってもらうには何が必要か、等の施策はこれから必要なのかなと思っております。
- 9番 菊地文人　　ありがとうございます。その中で特に若者の定住ということで促進を掲げてると思えますけれども、以前にも何回かお話ししておりますが、誘致企業、条例を改正しているということでしたが、そちらの方はどういった状況に今あるのでしょうか。例えば、問い合わせがあったとか、ないとか。
- 町長 畠山菊夫　　Aターン希望者の現状については、ないのが現状であります。企業誘致条例に関しては、23年度一度見直しをしております。
- 9番 菊地文人　　なかなか難しいナーバスな問題だと思いますけれども、前回の議会の中で実施計画書というのが配付されておったんで、それを見ましたけども、23年の3月作成のものがここにあります。定住化の促進ということで、22年度から27年度までの予算措置のものだと思いますが、その中で定住促進、Aターンの支援等ということで、事業の概要が都会から田舎へAターン定住者に支援策、ということでもありますけども、22年度から27年度までは予算措置がされてないということです。そこら辺がどうも町当局として本気で取り組んでいるのかどうか、というお話しになると思いますが、そこら辺の考え方はどうでしょうか。
- 町長 畠山菊夫　　何遍も言いますが、答弁でも言いましたけども、これから移住希望者に対する支援の対策は、これから考えていきたいと思っております。具体的な施策がないのが現状であります。
- 9番 菊地文人　　人口の減少からいって、だいたい分かるような傾向の中で施策がなかなか進まない、何もされてないというのが今の現状ではないかな、という風に思います。  
例えば町のホームページを見ても定住促進化を促すようなものが無いし、Aターンを支援してるようなものも無い。という風なことだと思います。そのような状況ですので毎年だんだん何十人、何百人と減っていく、非常に大変な事態ではないかなと思っております。  
そういった中で、これから色々施策を講じるということでございますけれども、前にもお話ししたと思っておりますが、全国各地で色んな支援制度を設けておると思っております。先程もちよっとお話ししたんですけども、例えば美郷町の話をしていただきますけども、

転入された方のご家族に、新築の場合いくら助成金がでるとか、あとは町内の方が建て替えをした場合にはいくら、という話もありますし、また町内の業者さんを使って家を購入した場合はオプションでプラスしてまたいくら、というお話もあるし、子ども加算というのがあって、高校生以下のお子さんがある場合は、お子さん一人いくら、ということも行っているということですが、美郷町さんの場合は新たにまた今までのものにプラスして住宅促進奨励金ということでやっておる、という風に思っています。うちの場合はまだ何もやってないわけなので、そこら辺の本気度が違うのかな、という風に思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

また先程話がありました、空き家バンクを作ったり、固定資産税の減免措置、あとはグリーンツーリズムで田舎暮らしを体験するとか、そういう風な形で色んな人を呼べる策があると思うんですね。良く若い人たちとお話しをするんですが、八郎潟町は住みやすく良い場所だ、と言われるんですが、なかなか子育てに関しては、二人目三人目が生まれた人たちは、もうちょっと何か子育ての支援に関して助成があれば、もっと良いというお話しもされてるところがあります。そこら辺に関してはどんな考えなのか。

町長 畠山菊夫 定住促進に関しては、菊地さん言われるとおりだと思います。私も色んな場で、例えば還暦祝いでも、こちらに A ターンできるような方がおられましたら役場に相談して下さい、と挨拶の時言ってますし、ふるさと会に行っても同じように言ってます。ただ色々話しますと、雪国のハンデとかあるようでございます。これから色々町に合った策を講じていかなければいけないと思います。

また子育て支援に関しては、支援していかなければいけないと思います。その一環としても学校給食費の無料化をしまして、また第2子3子に対しては上小阿仁で大枚のお金を使ってやっておりますけども、効果が表れていないのが現状である、とのお話しもありました。色々町に合った施策ありますけども、これから考えていきたいとは思っています。

9番 菊地文人 これから考えるということですけども、以前にも何回も質問した時にも、今後の課題だとか、これからやるとかいう話でしたので、ここに住んでもらって、それが一番大きな柱といいますか地域の力になるという風な活力を与えることでもあると思いますので、具体的により政策的にビジョンを掲げていかなければダメだと思っています。

私たち議員も、地域住民の方々も、こういった数字が顕著に表れているわけですので、本気で町当局と町民が一丸となって、この問題に取り組んで行かなければいけないと思いますし、またその方向性を予算なりで示す、というのが当局の仕事ではないかと思っておりますので、そこら辺もよろしくお願ひしたいと思います。

町長 畠山菊夫 菊地さんの言うとおりでございますが、何も考えていないわけではございませんで、これからしっかり考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

9番 菊地文人 何も考えていないということではないですけども、本当に遅いくらいではないかと思っておりますが、本気で取り組んでいただきたいと思っております。

この問題の最後のことになりますけども、ここに一つの記事がありましたので、今日はお持ちしております。移住を呼びかけるものがございますけども、NPO 法人ふるさと回帰支援センター、というものが東京に事務局あるんですけども、田舎暮らしやグリーンツーリズムの推進を目的に毎年開いており、もう8回目になるそうです。要するに8年目ですね。これ去年の記事ですので、今年もし開催するとなれば9年目になるわけです。その中で昨年度の実績は、本県の2市2町は大館市と秋田市、そして三種町と八峰町ということで、4つの市町村が去年は、そちらのふるさと回帰フェアというものに参加しておったようです。当然、県内のブース関係では、求人や空き家情報、移住した際の奨励金制度などの情報を提供している場でもある、ということでございましたので、そちらの方も参考にされて予算措置するなり、職員を派遣するなり、そういったことが既に9年前から行われているということですので、もう少し検討の余地があるのではないかなと思います。そちらについてのご答弁、担当課でもよろしいのでお願ひします。

町長 畠山菊夫 ふるさと回帰フェア、ちょっと勉強不足でわかりませんが、菊地さん言うとおりの、随分前からやっているとのことですが、そういう機会がありましたら職員を派遣しながら勉強にも取り組んでいかなければなと思っております。検討していきたいと思っております。

9番 菊地文人 それでは、1問目の質問を終わりました、2問目の質問に入らせていただきます。  
学校給食における食物アレルギーの対応について、ということで質問させていただきます。

アレルギーという言葉が、一般に言われ出して久しくなっております。厚生労働省の調査によると、0歳児から14歳の子どもの約40%が何らかのアレルギーを持っているとしています。食物アレルギーの主たる原因は、3大アレルギーと呼ばれ、卵・牛乳・大豆で、成長につれエビ・カニ・小麦や果物など、様々な食物がアレルギーの原因となってきております。文部科学省のアレルギー実態調査では、小・中学校で約33万人に達し、年々アレルギーが増加傾向にあるとのことでした。昨年暮れには、東京都内の小学校で、児童が学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いにより死亡する事故もあったそうです。

そこで、本町におけるアレルギーを持つ児童、生徒の人数と、その傾向について伺います。また、給食での食物アレルギーを持つ子どもへの対応についての取り組みは、どのようなものがあるのかお尋ねいたします。

このように、学校の栄養教員の果たす役割は大変大きく、かつ重要なところであるので、その人数と配置について、そしてアレルギー対応の基本的なマニュアルがあるのかどうかを伺います。

また、アレルギー疾患の緊急時対応についてですが、児童生徒で、商品名「エビペン」といわれているアドレナリン自己注射薬の処方を受けている方がいるのでしょうか。また、予期せぬ場面で起きたアナフィラキシーに対して、全教職員誰もが適切な対応が取れるための訓練や情報を共有しておるのかどうか伺います。

教育長 江島廣 菊地議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、当町のアレルギーを持つ児童、生徒の人数ですが、25年4月の調査によりますと、小学校ではキウイ・蟹・生卵・魚・生えび・いくら・魚卵・里芋・長いも・牛乳などに医師の診断のある児童が13名、医師の診断がないけれども保護者からの回答のある児童が7名の計20名で、中学校ではナッツ・卵・青魚・山芋などに医師の診断のある生徒4名から回答を得ております。昨年度は、中学校8名、小学校5名、計13名でありまして、今年度は計24名となっております。従いまして、本町の子どもたちも若干ですが増加傾向にあると捉えております。

その対応ですが、本人が判断し除去している児童・生徒は3名、加熱しているものや給食の量ぐらいであれば問題のないと回答のあったものは4名です。特に、魚類に関して食物アレルギーをもっている児童には、保護者と相談の上、魚汁類の場合は別メニューで、魚が主菜の場合はおかずを持参させております。大半は、キウイ・蟹・いくら・山芋・生卵・魚卵などに対してで、給食食材への使用はありません。

また、アレルギー対応マニュアルにつきましては、栄養教諭1名と調理員5名が文科省からのガイドラインを参考にして進めております。

食物アレルギー対応の実際では、対応はレベルごとに次のように大別されます。

#### レベル1；詳細な献立表対応

学校給食の原材料を詳細に記入した献立表を家庭に事前に配布し、それをもとに保護者や担任などの指示もしくは児童・生徒自身の判断で、学校給食から原因食品を除外しながら食べる対策。

#### レベル2；一部弁当対応

普段除去食や代替食対応をしているなかで、除去が困難で、どうしても対応が困難な料理において弁当を持参させる。

#### レベル3；除去食対応

申請のあった原因食品を除いて給食を提供する。

#### レベル4；代替食対応

申請のあった原因食品を学校給食から除き、除かれることによって失われる栄養価を、別の食品を用いて補って給食を提供する。

このうち、レベル3・4がアレルギー食対応とされていますが、学校給食でのアレルギー対応は、あくまでも医師の診断と指示に基づいて行うものであり、家庭での対応以上の対応を学校給食で行う必要はないと考えます。

最後に緊急時対応についてのご質問ですが、現在「エピペン」処方を受けている児童・生徒はおりませんが、学校では万が一ということを考えて、子どもの情報の共有と「アナフィラキシーへの対応」の知識などを研修するとともに「エピペン」処方にも対応できるようにするための講習を、とりあえず栄養教諭と養護教諭がすでに受けております。

9番 菊地文人 ご答弁ありがとうございました。やはり本町も年々増加傾向にある、ということで、非常に難しい問題になってきたのかな、という風に思います。その中で毎年新児童が入学されてくるわけですので、対応の見直しというか更新ということであると思いますが、そこら辺の内容はどういった更新の仕方をされているのか、教えていただきたいと思います。

教育長 江島廣 対応の見直しというのは、どういった意味でしょうか。

9番 菊地文人 例えば1年生の時に食べれないものとかの調査があると思うんですが、学年が上がることよっての更新というか、先生と保護者とのやりとりはどのように取り決めされているのか。

教育長 江島廣 アレルギー調査につきましては、毎年全児童におこなっております。ですので先程おっしゃったように、成長と共にアレルギーが変わっていく場合もありますので、毎年全児童におこなっております。変化のあった子ども、あるいはアレルギーが強くなった子どもなどにつきましては、栄養教諭と養護教諭と保護者の方で十分話し合いの基に対応を考えていく、という形をさせていただいております。

9番 菊地文人 その中で、文書のやりとりだと思いますけども、面談とかというものは特別なんでしょうか。

教育長 江島廣 ほとんどは詳しい聞き取りのお手紙といえますか、そういうのを渡しながら回答を得る、若干気になる部分につきまして、あるいは本当にこの子どもさんが重度のものであぶないということであれば、保護者の方を呼んで話し合いをして、進め方を検討していきます。先程申し上げましたように、1名の子どもさんにつきましては、保護者の方と入学前からその辺について考え方をお聞きして、学校の方でもその子用の特別メニューを作る場合の準備、コンロとか鍋とか違う物を準備して対応しております。

9番 菊地文人 その中で学校給食とはちょっと違うんですけども、例えば修学旅行とか、そういった場合もあると思いますけども、そちらの場合の食事の対応とかは、どのような内容になってますか。

教育長 江島廣 修学旅行時ということですけども、ほとんど行くのが高学年なので、現在本町の子どもたち高学年の場合は、自分でダメなものは寄せて食べておまして、中3や6年生の子どもさんは本人で対応できるというような形です。ただ心配なのは今言った重度の場合、これから出てくるとお思いますので、こういう子どもさんが修学旅行とか宿泊研修に行く場合、十分な対策と指導者側の処置対応といえますか、なったときの対応の仕方を十分身につけて研修していかなければいけない世代に入ってきたという風に思います。

9番 菊地文人 ありがとうございます。一応行った先の旅館先とかホテルとかと今後こういったやりとりもでてくるのではないかなと思いますけれども、非常に食べる物で難しい問題だと思いますが、この間、事故のあった東京都の学校のことですけども、要するにおかわりをして、そちらが事故に繋がってしまったということらしいです。都内ではおかわりが禁止になっているという所もあるようですけども、本町の場合はどういう風になっているのか、お知らせください。

教育長 江島廣 おかわりを求める子どもさんにつきましては、禁止という処置はとっていません。そんなにうちの方は心配する子どもさんがおりませんので、自由におかわりしております。

9番 菊地文人 私たちの子どもの頃と比べて、食べる物も難しくなってきた、ちょっと残念なところもあると思います。対応としては大きく分けて三つ、よく言われてるんですけども、先程ありましたけども、アレルギー食材を除いて作る除去食、そして牛乳の代わりに豆乳など、食材を変えて栄養価を落とさずに作る、代替食とか特別食ということ。そしてあ

とは本人が家庭から持ってくる弁当、という風になると思います。

いずれにしろ大変口に入れて非常に何かあれば危険だということになるとと思いますが学校給食が児童生徒に食の大切さ、食事の楽しさを体験させる教材という役割もあると思います。児童生徒の中でアレルギーを持つ方がおる場合でも、他の生徒と同じような給食の時間を楽しむ、ということができるよう、これからも配慮の方よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

教育長 江島廣 いま提言ありましたことについて、十分検討しながら事故の無いように努めてまいります。

議長 三戸留吉 これにて9番 菊地文人君の一般質問を終わります。  
次に、4番 石井清人君の一般質問を行います。

4番 石井清人 一般質問をさせていただきます。

私、町中を歩きますと、町の方々との対話の中で、色々なお話しがあります。町民の声を届けると約束しておりますので、町民生活の中から質問いたします。

一つめは、一日市地下道にロードヒーティングの設置を望む質問でございます。

24年冬も雪の多い年でありました。気象庁の統計では平成18年豪雪につぐ積雪量で、場所によっては越えているところもあるということでもあります。今は初夏になりましたが、本町の雪対策はどうであったでしょうか。しっかり検証することも必要と思います。

積雪時は道幅の減少、視界不良、凍結による滑走など危険であります。安全に走ることが運転者の義務ですから、そのことは第一番に気を付けなければなりません。より安全な道路管理も行政に期待するところが大きいです。本町はほぼ平地ですので、勾配のある町道は数箇所しかありません。しかし、一日市地下道は滑りやすいと言われており、特に交通量もあり凍結防止がほしい個所があります。私も通りますが、坂の手前まで低速で来ても下り坂で加速がつき、ブレーキを踏もうにもツルツルの路面でスリップして車が蛇行するような気がしてそのままアンダーに入り、対向車と交差するとひやりといたします。町民の方も同じような経験をしておりまして、凍結防止があればいい、という話があります。

今年2月に軽トラックの横転事故がありました。商店街から入って来た軽トラックが轍を避けようとハンドルを切ったところ、蛇行スリップして弾みで横転したそうです。目撃者の話を聞きますと、お年寄り二人が乗っていましたが、幸い怪我もなく横倒しのドアから救出されたそうです。実は軽トラの横転事故は今回が初めてではありません。以前にも起きております。また、スリップによる自損事故もおきています。

国道などでは坂道にロードヒーティングを施している個所が見受けられます。坂道のスリップ対策としては薬剤散布もありますが手間もかかります。道路ヒーティングによる凍結防止対策はより良い方策です。

課題は施工後のランニングコストですが、融雪用電力というものもあるようで、例えば凍結の厳しい1月から2月までの2ヶ月間に凍結のひどい時など時間通電でいくと、電気料は抑えられるのではないかと思います。素人考えですがどうでしょうか。

この対策ができれば町民の安全安心がなお一層向上すると思いますので、実現に向けて検討していただくことを熱望いたします。

二つめの質問は、町内避難施設の耐震化を望む、であります。

前回に引き続き防災について質問させていただきます。

過日、八郎潟町災害ハザードマップ、防災マニュアルが全戸配布されました。防災の心構え、非常時の持ち出し品、備蓄の大切さなど網羅され大変良い資料だと思います。

さて、このハザードマップの中に避難施設39箇所が記載されております。全町各地域にありまして万一の災害の場合、町民が一時的に過ごす場所になります。これらの施設は比較的新しいものもあれば、相当数年数がたって老朽化しているものもあります。また、毎日頻繁に使われているところもあれば使用頻度の少ないところもあります。

災害は何十年に一度、あるいは何百年に一度の発生で、それに対して完璧な対策を、と言っても難しい面がありますが、「危機管理」という言葉を行政はよく使われます。常に万一に備え対処することが必要だと思います。

そこで町内避難施設の耐震化について提言いたします。以前にも一般質問にでており

ましたが、防災センター、幼稚園、小学校、中学校は新建築基準法による施工、あるいは耐震補強が終わっており安全と思われます。その他、避難所として大きい施設では町民体育館、高岡コミセンと体育館、改善センター、青年婦人会館、老人福祉センター、オリンピック記念会館などがあります。また小さい施設では各地域の児童館、集会所などがあります。町で避難先としていますがこれらの耐震安全性は大丈夫でしょうか。

私は町が避難所として町民に公表している以上、これら施設の安全性について検討し耐震化対策についても具体化することを要望いたします。

これらの施設が避難前に破損倒壊になったり、あるいは避難者が入っている中で余震で破損や倒壊があれば大変です。八郎潟町防災計画にこれらの施設の老朽化や安全性の検討をしたうえで明記することがよかったのではないかと思います。ちなみに五城目町は資料編に載せておりまして、収容人数なども記載されております。

今年1月22日のさきがけ新聞で、役場庁舎の耐震強度が国の基準を満たしていないという記事がありました。今後補強あるいは移転かの方向付けがされるものと思います。いずれどちらかの方法をとるにしても相当の経費が予想されます。役場施設の安全性は必要なことでありますが、町民施設の安全性もまた必要なことであります。町民が普段使う施設、万一の場合に活用される施設が安全安心に心もとないというのでは不安があります。不安な施設は補強など必要な手立てをして耐震化を向上させるべきと思いますが、いかがでしょうか。役場がつぶれば災害対応もなにもできないので役場優先という考えもあるようですが、町民の安全安心も大切ですので是非取り組んでいただきたいと思います。

私の提言についてよろしくご検討をお願いいたします。

町長 畠山菊夫

石井議員のご質問にお答えします。

町道中央線の地下道の凍結路面对策としては、ロードヒーティングによる対策が最も効果的であることには違いませんが、ご質問の中にもあるように施工費用、電気代等のランニングコスト、さらには耐用年数が10年から15年と言われ、施設更新改修に莫大な費用がかかる見込みです。ロードヒーティングはスパイクタイヤ規制の平成2年後から全国的に整備されてきました。設置している各自治体では、耐用年数が比較的短い設備更新を機にスタッドレスタイヤや凍結防止剤の性能が向上していることなどにより、除排雪や凍結防止剤散布を強化し、ロードヒーティングを減らす傾向にあるようです。

社会資本整備総合交付金事業により、今年度から2カ年で県道から国道まで舗装修繕を計画しております。地下道部分については路面の凍結遅延・防止を目的とした高機能舗装を実施するほか、定期的な消雪剤の散布、除雪の徹底で対応したいと考えております。

次に、町内避難施設の耐震化についてのご質問ですが、避難施設39箇所のうち、昭和56年建築基準法改正以前に建てられた、いわゆる「耐震不適格建物」は、町民体育館、弁天荘、地域児童館など14箇所となっております。

ハザードマップに記された39箇所は、大雨や強風・竜巻、落雷などの気象による災害をも想定した避難施設であり、39箇所全てが大地震による災害発生時の避難場所となるものではありません。大地震の場合には、倒壊の心配が少ない耐震基準を備えた施設への避難誘導を行います。

ただし、町民体育館は大地震による災害発生時の避難所として機能させたいことから、来年度耐震調査を行う考えでおります。

また、いま通常国会に、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が提出されており、法案が可決になりますと、秋田県が平成19年3月に策定した「耐震改修促進計画」を見直すものと考えられます。その内容を見極めながら、町でも必要に応じた措置を検討して参ります。

4番 石井清人

答弁ありがとうございました。町民の要望には様々なものがございまして。費用対効果もあり、全てに満足のいくことができるかという点も難しいわけですが、只今の町長の答弁で内容はわかりました。町民の方が役場に電話して色んなことを要望するという事は、なかなか勇気のいることです。たいがいの方は思っても黙っていることが多いのではないのでしょうか。今回質問したことにより、議会だよりにも内容が掲載され、当局の事情や考え方が伝わって、なるほどこういうことか、と分かってもらう意味では、今回の私の質問の意味があったと思います。この後よろしくお願いいたします。

町内避難施設の耐震化でありますけれども、このことについては、平成23年6月議会

の定例会でも一般質問が出ておりますし、また委員会審議の中では、町民体育館が耐震化されていない中で、NHK のど自慢番組をやるのが大丈夫か、という質問をした経緯があります。今回の町長の説明で、耐震化する箇所が出てくるということでしたので、町民体育館も次年度調査してやるということでしたので、内容はわかりました。

23年6月定例会の一般質問の中では、金議員さんの質問でありましたけれども、町の公共対策の耐震対策についてお尋ねされております。その中での答弁では、年次計画で対策すると町長答えておりますが、この年次計画が形としてあるのであれば、教えていただければ有り難いんですけど。

町長 島山菊夫 ロードヒーティングは私方も考えて、塩化物なども効果作用を有するという一方で、凍る温度を下げる素材・材料を舗装に混ぜたり、ゴムなどの弾力材料を舗装面に配置することで、タイヤと路面のグリップ力を高める施工というものも考えて、地下道をやりたいと思っております。

それと、耐震化の方、年次計画とありますけれども、年次計画では、これまでも役場庁舎それから浄水場の給水施設これもやりました。そして町民体育館もこれもやっていきます。ただ、それ以外は計画はございません。先程の答弁でも言いましたけれども、残りの14箇所全て児童館も含めまして耐震化するとすると、ちょっとその辺の絡みもありまして、そこは大地震の際の避難場所となっておりますので、そしてまた主に平屋建てでございます。平屋建ては比較的耐震に強いのかなと思っておりますので、そこ辺りも勘案しながらご理解をいただきたいと思っております。年次計画はそういうことでご理解をいただきたいと思っております。

4番 石井清人 答弁ありがとうございます。町の人方も、今のお話を聞いて、ヒーティングはできないにしろ、今よりは安全な道路ができるということが伝われば、大変喜ばれると思います。ありがとうございます。今回の質問では、そういう意味では町民に周知できるので、大変良かったと思っております。これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長 三戸留吉 これにて、4番 石井清人君の一般質問を終わります。  
次に、8番 北嶋賢子君の一般質問を行います。

8番 北嶋賢子 8番 日本共産党の北嶋賢子です。今回は三つの質問の提示をさせていただきました。質問する前に、原発事故被災者の家族として、今の状況の報告もさせていただきます。今日の魁新報に、福島県の甲状腺の癌が12名、そして15人に甲状腺癌の疑いがあることが報道されてました。私もこの頃よく風邪をひくし喉の具合も良くないので、これは福島県に随分行ったり来たりしてるからかなと思って、病院に予約をして甲状腺の検査を一昨日してきました。異常はありませんでした。けれども、当事者の福島県の人々は、毎日が不安だと思っております。夫の実家は、帰還困難区域に指定されました。バリケードで、完全にシャットアウトされています。本当にふるさとが無くなってしまいました。福島県の子供は食べられないだろうなと思って、蕨と蕨とウドを送りました。今、郡山市に住んでいます。そしたら、棚からぼた餅だったと喜ばれました。その時の電話での話ですが、国から2千万円の補償提示があったそうです。帰れないし、どこに住むか、新しい所に土地を買って家を建てるにしても、2千万ではとてもとてもできないと言ってました。まだまだ解決するのに先の長い話ですが、先程菊地議員さんが、移住・定住の質問をされました。兄夫婦だけでも秋田に呼んだらいいものかどうか、今悩んでいる所でございます。

3点の質問の項目をさせていただきました。

1点目、アベノミクスの3本の矢について

これは国政のことですが、直接私たちの暮らしに関わってくることなので、取り上げてみました。

一つには、大胆な金融政策を謳っています。資金の供給量を2年間で倍増して130兆円増やす、という金融緩和策です。国民の所得と需要を増やす本格的な施策が無いままに、金融的な操作で物価を上げようとしています。中小企業の経営や、燃料の高騰が、漁業や漁民を圧迫しています。国民の暮らしや大多数の家庭には恩恵はなく、巨額の富が転がり込むのは、ほんの一握りの大資産家、機関投資家、海外投資家に巨額の富が転がり込むようになっていきます。これが1本目の矢でございます。

2本目の矢は、機動的な財政政策

国民に向かっては、財政危機を言いながら、大型開発や大企業減税は、新たに2千億の減税。

そして、3本目として、民間投資を喚起する成長戦略を謳っています。

まずは労働法制の規制緩和、雇用のルールの一層の弱体化、派遣労働の拡大と共に正社員の解雇規制の緩和や、労働時間制の柔軟化、限定正社員制度の導入です。労働組合を敵する、働く者にとってこれほどの恐いものはありません。

1本目、2本目、大企業、3本目の労働組合憎しと、このようにアベノミクスの3本の矢をみました。毛利元就は、一人では弱いけれども、兄弟三人で力を合わせて頑張ればできる、このように言ったと思います。そのこととは、全く意味の違う次元だと思います。

そして食料品の値上げラッシュです。値上げが10%になると言います。これに10%の消費税が加わったら、1,000円持って行っても実質800円の物しか買えません。

社会保障の大改悪もまた控えています。医療費の70歳から74歳の窓口負担を2倍にする、年金額の削減や生活保護の切り捨てを進めています。年金の支給開始年齢を68歳から70歳に先延ばし、風邪薬・湿布薬は保険から外します。要介護3未満は保険外にすると言います。アベノミクスで何となく景気が良くなりそうというメディアの持ち上げによるイメージだけが先行していますが、検証してみますと私たちの暮らしに大変なことになると言います。アベノミクスが3本の矢を言っていますが、消費税がプラス1、そしてまた保険の社会保障がプラス1として、私たちに向けた矢は5本になると言います。

いま山に行くとトリカブトが綺麗な花を付けています。この5本の矢の先にトリカブトの毒が塗られたら、私たちの暮らしは、たまったものではありません。国民の暮らし、日本経済に大きな被害をもたらします。来年4月には、消費税の大増税の実施、社会保障の大改悪も合わせて、地域が力をつけることが必要となってくるのではないのでしょうか。このような嵐の中で、町民の暮らしをいかに守るか大変なことですが、このことに関しては町長の見解を求めたいと思います。

2つめは、いじめ対策としての道徳教育をどう思うか

いじめを苦に自殺をするなどの問題は深刻で、子どもの命最優先で取り組まなければなりません。教育再生を掲げる安倍政権は、いじめ問題解決の一番に、道徳教育の充実を掲げました。予算の中で、8億3千1百万円もの施策を拡充しています。スクールカウンセラーの派遣や、スクールソーシャルワーカーの配置などをしていますが、このような方々が私たちの町には本当に必要なのかどうか、教育長の考え方をお聞きしたいと思います。

3つめとして、デマンドタクシーの利用状況は

こここのところ母を湖東病院に連れていってます。そしたら、三倉鼻の方から言われました。今まではバスも来てないし大変だったけれども、本当に助かります。このように言われました。行政報告の中で報告がありましたけれども、議事録のこともありますので、今一度お願いをしたいと思います。

以上、通告3点となりました。よろしく願いいたします。

町長 畠山菊夫

北嶋議員のご質問にお答えいたします。

アベノミクスの3本の矢についてのご質問ですが、第2次安倍内閣において、安倍首相が表明した「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の3項目を柱とした経済政策のことではありますが、このデフレ対策におけるアナウンス効果により、円高の修正、株価の上昇など一定の効果はあったものと理解しております。今後、各施策を実行することにより、雇用の拡大、個々の所得の増加につながり、本格的な景気回復することを願っております。

北嶋議員の指摘している消費税の増税であります。2014年4月に8%、2015年10月には10%へと、2段階で引き上げられることとなります。長引くデフレ経済下の増税は、個人消費を冷え込ませ、景気をさらに悪化させるおそれがあるため、増税を実施するには景気回復が不可欠だと考えております。成立した増税法にも「景気条

項」と呼ばれる付則があり、そこには、税率引き上げの条件として「経済成長率で名目3%、実質2%を目指す」と明記されておりますので、国会の良識に期待したいと思っております。

いずれにせよ、安倍内閣の経済政策は道半ばですので、今後の政治の動向、経済の動向を注視していかなければならないと考えております。

次に、デマンドタクシーの利用状況についてのご質問ですが、行政報告でもお話ししましたが、4月1日より廃止されたバス路線面潟線の代替交通として、デマンド型乗合タクシーの運行を開始しております。

4月の運行状況ですが、21日の運行日のうち稼働した日数は20日、全く稼働しなかった日は1日だけとなっております。4月の利用者数は延べ57人、1日平均2.7人、運行台数は延べ46台、1日平均2.2台と順調なスタートをしたと思っております。

利用者の行き先ですが、往路の利用者は28人おり、その半数以上が自宅から湖東総合病院で、次いで八郎潟駅となっております。また復路の利用者は29人おり、その半数以上が湖東総合病院から自宅までとなっております。

6月1日現在の登録者数は48人で、地区別の内訳は、浦大町地区9人・真坂地区20人・夜叉袋地区13人・三倉鼻地区2人・一日市地区4人となっております。今後も広報紙、ホームページで定期的に町民へ周知したいと考えております。現在のところ、利用者、委託業者から苦情等は寄せられておりませんが、今後問題点があれば改善しながら、来年度の本格運行に向け作業を進めてまいります。

2問目は教育長がお答えいたします。

教育長 江島廣

いじめ対策としての道徳教育をどう思うか、北嶋議員のご質問にお答えします。

小学校・中学校における道徳教育は、道徳の時間、年間35時間、週1時間を要として学校の教育活動全般を通じて行われております。

道徳教育を進めるに当たって、教師とあるいは子ども同士の間関係を深めると共に、自己の生き方について考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験をとおして子どもの内面に根ざした道徳性の育成を図っております。

特に、社会問題となっている「いじめ」の部分においては、基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身につけ、善悪を判断し、人間として、してはならないことをしないようにすることなどに配慮し、学校教育活動全般並びに地域社会とのかかわりの中で養っておるところです。

しかしながら、当町におきましても「いじめアンケート」からは、昨年度もいくつかの「いじめ」事案が報告されております。未然防止のために、生徒指導の鉄則である「報告・連絡・相談」が機能するように、アンテナを高くして対応に当たると共に、先生方には、子どもと向き合う時間を意図的に多くすることと、授業中だけでなく休み時間にも複数の目で子どもを見ていけるように指示しているところです。

教育再生実行会議の第一次提言において、いじめ問題の本質的な解決に向け、心と体の調和のとれた人間の育成に取り組む観点から、新たな枠組みにより教科化することの提言を踏まえ、現在、心のノートの全面改定や、教員の指導力向上などの方策について検討がなされております。

また、教科化についても議論が交わされているところですが、大事な事は年間35時間、週1時間の授業をおろそかにすることなく、確実に実践するようにとの提言と捉えております。小中学校に、心を耕す指導に力点をおいて取り組むよう指示してまいります。

スクールカウンセラーの派遣では、当町には今年度中学校区に1名ということで、毎日ではありませんが、月に2回程度、年間70時間ほど中学校に配属となっております。小学校でもカウンセリングが必要な場合には活用できるようになっております。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、秋田地区関係では、中央教育事務所に1名、教育センターに1名常置されておまして、秋田・男鹿・潟上・南秋地区の学校で必要とする場合に対応していただけるような仕組みとなっております。

8番 北嶋賢子

ありがとうございました。1番は国政の問題ですので、これに負けないような、いつも町長はコンパクトな町といいますけども、本当に辛いところに手が届く町だと思えます。この国の政策が悪くても、町にはこういう風なことがあるんだというような施策を展開していただきたいと思えます。

そして2番のいじめ対策なんですけども、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとかの派遣を、依頼することのないように、教育課の方でもやっていただきたいと思います。

クラブ活動でも、道徳的なことはこの後もやっていけるとは思いますけども、一つの例として、うちの息子が頼まれて、ある中学校の女子テニスに頼まれて一定の期間行きました。そしたらサボる子どもがいたそうです。その子どもたちに、柔道だったら裸足だけれども、テニスは頭のとっぺんから足の先まで金がかかるんだ、お父さんお母さんが一生懸命働いてテニスをやらせてくれているんだから、それがわからないんだったら明日からこなくていい、このように言ったそうです。そしたらその子どもたちがまた来るようになって、打倒八郎瀉だ、と息子に言われましたけれども、それもまた一つの道徳だと思うんですよね、クラブ活動の中での。ですから国の言うスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーを依頼することのないような教育現場にしていっていただきたいと思います。

それから3番は、先程町長の報告にありましたけれども、1番大変だった小池がゼロなんですよね。ですからもう少し小池の人たちも、結構お年寄りがいるもんだから、小池の人たちにも周知をしていただきたいと思います。

そのことですけども、答弁お願いしていいでしょうか。小池の方の周知と、ソーシャルワーカーを使わなくてもいいような教育現場にすることと、それと1番の安倍総理の3本の矢、これは国政が悪くても、自分の町に合った政策をこれからも町長にやって欲しいということをお願いして、そうですね、答弁はいいです。これで私の質問を終わらせていただきます。

議長 三戸留吉 これにて8番 北嶋賢子君の一般質問を終わります。  
次に、5番 加藤千代美君の一般質問を行います。

5番 加藤千代美 5番 加藤千代美です。私が一般質問として出したのは、2点でございますが、質問通告書を出しておりませんが、先日、議会が開催されてから住民から要望がありまして、是非、聞いてくださいということなので、それを付け加えて質問させていただきます。

まず最初に、町づくりと商店街活性化対策について、ご質問いたします。

町を活性化するには、何と言っても先程来、話されているとおり、人口の増加を図ることが必要であると、私も考えております。しかし、八郎瀉町の人口は、誰しも分かるとおり、年々減少の一途をたどっております。

人口減少は、世界の歴史を見ても分かるとおり、やがては都市の崩壊へと繋がり、都市の消滅へと繋がることとなります。

町の第五次基本構想見直しによれば、昭和50年から平成10年まで、住宅分譲を図った結果、人口減に歯止めをかける効果を生み出しているとあります。実施計画を見れば、土地の下落、分譲地購入状況の悪化のため凍結とあるが、果たしてそうでしょうか。私が、前段で申し上げましたとおり、人口は年々減少していることは、毎月の町の広報を見ている人は、すぐ分かることであります。

分譲地の購入についてであります。土地の下落している時こそ土地を購入し、分譲計画を考えるべきであると私は考えます。一方においては、町の中にある空き家について、所有者と協議する機会を設け、町づくりを考え直す時期にきているのではないかと、このように私は考えるのであります。

また、湖東病院が新しい形で出発することが決まった今、湖東病院と高速道路のアクセス道路、八郎瀉駅の東西を中心とした町づくり構想を検討する必要があるのではないかと。その事により発生する、規制されている農業振興地域の解除等も、検討するべき時にきているのではないかと。

1989年、平成元年に、高速道路のアクセス道路との関係で、当時の秋田県土木事務所長さんより、町に検討するように指示があり、男鹿市、若美町、大瀉村で期生同盟会を作り、県に陳情した経緯があります。その時にも指摘されましたが、八郎瀉町の町づくりはどのようになっているか、ということでありました。

あれから23年経った今、現状が変わらないことは、町として真摯に検討していなかったことだと私は考えます。今こそ社会がアベノミクスに湧いている時に、検討する価値があるのではないかと考えます。

人口減少については、若者のAターン促進に向けて、積極的な誘致企業活動と結婚祝い金制度と、婚活支援に取り組むとあります。

私は3月議会で、企業誘致は何件あるかと質問いたしました。一件もないという答弁をいただきました。このご時世に地方に企業が進出するよりも、労働力の安い海外に進出した方が企業にとってはメリットがあり、収益が上がるからだとは私は考えます。然るに、今後ともAターンを呼び戻すような企業は、来ないのではないかと私は考えます。来ないものに固執するよりも、町にあるものに投資をし、人口増加を図ることの方が賢明だと私は考えます。

我が町は、スポーツの町、優秀な人材の育つ町として全県に知れ渡っています。それは、先輩たちが今日まで培ってきたものであると思います。その根底にあるものは教育。この町独自に予算を特化して、特色のある学校教育、海外に通用するような人間を育てるなら、若い働く世代の人たちは我が町に定住するのではないのでしょうか。幸いにして我が町は、交通の便に恵まれており、秋田市、能代市、男鹿市等に通勤するにもちょうど中間点に位置し、若い世代を引きつける魅力があるものと考えます。

次に2つめのTPPと八郎潟町の農業政策について、であります。

TPP問題について3月議会で、TPPに参加した場合町では対策を考えているのか、と質問したのに対し、町長は、食糧の安全・安心を基本とした自給率向上と食糧の確保は国の責務であるので、強い農業生産の確立が政策に反映されるように、国ならびに関係機関に強く要望していきます、と答えていらっしゃいます。

ところが政府は、産業育成など地域活性化に努力した自治体には、国が地方交付税を手厚く配分する促進法の整備を進めています。県では先日、TPPに参加した場合、農業生産額が808億円の減、米は5割減少になると発表しています。知事は3月の某県議会議員の後援会の席上で、秋田県の農業は米が主流で進んできたが、これから加工にシフトしていけば、まだまだチャンスはあると話されていたと思います。

そこで私が3月議会で町長に聞いたのは、八郎潟町としてこれから何に重点をおいて農業政策を行うか、例えば、米+枝豆、米+野菜、米+畜産といった組合せを行った時に、農家所得はいくらになるのか試算した上で、農家に政策を提唱する。また、加工にシフトした時も同じように考えて政策を提唱する。町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

更に、TPP問題を考える時に私は、農業基本法の変遷過程を見る必要があると考えております。農業基本法は、高度経済成長の過程で顕在化した農業と他産業との間の生産性、及び所得ないし生活水準の格差を縮小させることを目標に、新しい農業・農政の方向付けを行うために1961年、昭和36年に制定されました。戦後の農政は、農地改革を始めとする農村の民主化と食糧増産を基調として進めてきました。

高度経済成長期には、他産業並みの所得を目指す自立経営農家の育成がうたわれ、畜産・果樹・施設園芸など、狭い農地で手間暇かける、集約型農業を進めてきました。それを今なお実行している、佐賀県唐津市湊町の山下惣一さんは、水田7ヘクタールとミカン・梅・野菜等を作り経営を行っています。

彼が曰く「農業の基本は自分が暮らすこと。私たち小規模農家は年間を通して無収入の期間がないよう工夫し多品目作る。鉄瓶を乗せる五徳のように、三本柱、四本柱で支えるのです。だから強いんですよ。近代化に取り残された村だとか散々言われてきたが、今では専業の大規模農家の方が補助金無しでは厳しい。大規模化、専業化には限界がある。私たちは大きなコストをかけず、生産者と消費者で小さなコミュニティを築いて生き残った都市の消費者と繋がる「生消提携」や、地域産品を地域で消費する「地産地消」も、小農が知恵を絞って作り上げた。小農や兼業農家・高齢農家の役割をもっと評価されるべきである」と言っている。

しかし国は、TPPに加入するにあたって、日本の農業を強くするために、地域の担い手として期待される集落営農等が、農業生産の維持のみならず、経営の多角化や六次産業化の推進により、競争力のある経営体として発展するために、法人設立から経営の確立にいたるまで、総合的に支援すると言っているのです。

町長は、3月の議会で私の答弁に、NPO法人の設立については個人で行うものなので援助しない、と答弁をしたように記憶しているが、今でもその考えは変わりはないのか。

また、八郎潟町として今後、集約型農業を進めるのか、規模拡大を図る集落営農を進めるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、質問通告書にありませんでしたけれども、6月5日に町民から要望がありました稲作の問題ですが、最近、イネヒメハモグリバエが大量に発生している、こういう状況がありました。農業委員会では、6月5日6時50分に、早朝ではありましたが

も、委員の方々が出て現地確認しております。

農業委員会では、これは3つのことを要求しなければいけない。一つは、農業共済制度の10割補償。もう一つは、稲の苗がありませんので転作地域にカウントしてもらおうべく、圃場を乾かして大豆を植える後作大豆の生産。もう一つは、この害虫がどのようにして出てきたか、その対策を考えてもらいたい。こういう三つの点を、事務局を合わせてうちの会長がお話ししておりました。

そこで、この虫が発生したのは異常気象もありますけども、苗を作る時の薬剤散布の減少が一つの原因でないか、そういうこともあります。何よりも悪かったのは、情報の収集が遅かったということが第1点に言われているところでもあります。この害虫に一番効くのは、トレボンという薬剤であります。隣町では、このトレボンをこの状況をいち早く情報を收拾して、各農協から大量に仕入れて、我が町で買おうと思った時には、もう無いという状況でありました。過ぎたことはしょうがないとして、今後予想されるのは農家の所得減であります。この点については町としても出来秋を迎える前に、十分な対策を考えてもらいたい。以上であります。

町長 畠山菊夫 加藤議員さんのご質問にお答えしますが、質問の要旨に関しては2行より書いてないわけです。何をお聞きしたいのか、全然私方もわからないわけですし、局長からも連絡いったと思いますけども、湖東病院についてと商店街についてということで、お聞きしたいというお話でありましたので、そのように私も答弁するつもりでございましたけども、今日の質問要旨をお聞きしますと、全然違っておりますので、答弁できるところまでより答弁できませんけども、もし一つ一つおやりになりたいのであれば、後でお答えはしますが、最初から今日言ったことをおっしゃっていただければ、私方も色々詳しく答弁できると思いますけども、一応答弁できるところまで、食い違わないところまで答弁したいと思います。

基本構想に基づく計画と、人口の移動、新たに進んでる町の公共物の関係は、というご質問ですが、基本構想の見直しを行いました平成23年3月と比較いたしますと、本町人口は今年3月末で約5%減の6千491人となっております、歯止めがかかっていない状況です。

次の②番の新たにできる公共物と既存の商店街の関係、というご質問ですが、湖東総合病院と既存の商店街との関係について、これもちょっと答弁になっていないと思います。既存の商店街ということは、誘致企業ができないのであって、それよりは既存の誘致企業あるいは商店街を育てた方がいいということでもありますけども、それはそれと別として取り組んでいかなければいけない問題だと思います。

TPP に関しては、八郎潟町の産業政策については、秋田県が TPP に参加した場合の県の農林水産物についての影響について試算を公表しておりますが、品目別で被害額が最も大きいのは米であろうと、2008年産額と比較しますと、52%の減としており、影響は想像に絶するものがあり、聖域の堅持を改めて申し上げたいと思います。

申すまでもなく、農業は町の基幹産業であります。国・県の施策に沿って、営農基盤の整備や施設整備を促し、町としては、農地の利用集積、後継者育成や法人化への誘導を取り組んで参りたいと考えております。

それから、最後にご質問された農業被害については、一般質問で取り上げていいものかどうか、このあと議会が終わった後でも、取り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

5番 加藤千代美 TPP 問題で一番肝心なのは、集約型農業を進めるのか、集落営農を進めるのか、これが一番問題なんです。集約型農業というのは、私がさっき例を出して言ったように、佐賀県のような小規模農家でも、いわゆる昭和38年に、当時は所得を7桁にするという政策がありました。その時が集約型農業なわけです。一つの品目から何10万と稼いで100万円にする、そういうのが集約型農業です。これははっきり言って、TPP に反対する問題なんです。それをやるのか、集落営農をやるのか、集落営農というのは、今 TPP で言われているように農地の拡大を図る、そこで人を雇用する、そういう政策なんです。この二つのどちらかを選ぶか、というのが町として大きな農業に対する岐路になると思うんです。そのことについてお聞かせ願ひします。

町長 畠山菊夫 現在の町の現状を考えると、どちらがいいのか、判断の材料は色々あると思いますけども、それらを勘案しながら今後検討していきたいと思ひます。

5番 加藤千代美 検討するということで、一つ提案として要望しておきます。この町の状態の中で、集

落営農を目指すとするれば、必ず切り捨てになる農家がでてきます。その対策を十分にやっていたきたい。私としては、集約型営農でみんなが知恵を出せば、まだまだ農業は生きる、という方法をとってもらいたいということを提案しておきたいと思います。

それから、3つめについては一般質問でなくて要望でありますけれども、これは農家にとって出来秋に非常に心配しておりますので、これについては十分対策を考えてもらいたい、ということでもあります。以上です。

議長 三戸留吉

これにて、5番 加藤千代美君の一般質問を終わります。

これで全部終わるわけですが、1時半まで休憩して、そのあと委員会に入っていたきたいと思います。

本日の会議はこれで終わるわけですが、明日7日は午後3時より本会議を開きます。

これにて散会いたします。

(午前11時46分)

# 平成25年八郎潟町議会6月定例会 会議録

第3日目 平成25年6月7日（金）

- 議長 三戸留吉 ご苦労様です。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたしました。  
これより本日の会議を開会いたします。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。  
本会議で各常任委員会に付託された議案等について、各常任委員長の報告を求めます。始めに、総務産業常任委員長、伊藤秋雄君の報告を求めます。
- 7番 伊藤秋雄 総務産業常任委員長報告（別紙報告書のとおり）
- 議長 三戸留吉 次に、教育民生常任委員長、金一義君の報告を求めます。
- 3番 金一義 教育民生常任委員長報告（別紙報告書のとおり）
- 議長 三戸留吉 これより、各常任委員長報告に対する質疑を行います。  
まず始めに、総務産業常任委員長に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
はい、5番 加藤千代美君
- 5番 加藤千代美 5番 加藤です。農業関係の予算で、旧八郎潟センターえだまめ共同選別施設整備事業費補助金、この共同施設は他の町村も入っていると思いますけども、八郎潟町以外の町村は補助金を出すのか、ということについては審議したのでしょうか。
- 7番 伊藤秋雄 5番の加藤さんにお答えいたします。審議の中では担当の職員から説明がありました。これは管内の行政に要望がありまして、要望額が1,100万というお願いが来ておりました。それで当町では290万、それから五城目町・井川町・潟上市が270万、合計で1,100万になっております。八郎潟町がなぜ高いかということは、八郎潟町には固定資産税が入るということでした。
- 議長 三戸留吉 他にございませんか。はい、4番 石井清人君
- 4番 石井清人 4番 石井です。議案第43号につきまして、報告書では全員一致をもちまして原案どおり可決すべきものと決しました、となっておりますが、そのとおりで間違いございませんか。
- 7番 伊藤秋雄 これは主に職員の人事異動で減額なっておりますので、そこは当初の議案の上程でも出ておりましたので
- 議長 三戸留吉 43号除雪のことで、委員長がその報告漏れたんです。それでいま4番から出たんです。
- 7番 伊藤秋雄 すみません。全員一致をもちまして可決しております。
- 議長 三戸留吉 他にございませんか。  
質疑が無いようなので、総務産業常任委員長に対する質疑を終わります。  
次に教育民生常任委員長に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
質疑が無いようなので、教育民生常任委員長に対する質疑を終わります。  
これにて、各常任委員長に対する質疑を終わります。  
討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。採決は起立によって行います。  
日程第3、議案第38号 平成25年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）について、委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立であります。よって議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第4、議案第39号 平成25年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立であります。よって議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第5、議案第40号 平成25年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れの補正について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立であります。よって議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第6、議案第41号 平成25年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立であります。よって議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第7、議案第42号 平成25年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第1号)について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立であります。よって議案第42号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第8、議案第43号 除雪機械の購入について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立であります。よって議案第43号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第9、承認第1号 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立であります。よって承認第1号は、委員長報告のとおり承認することに決定いたしました。次に、日程第10、承認第2号 八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立であります。よって承認第2号は、委員長報告のとおり承認することに決定いたしました。次に、日程第11、報告第1号 平成24年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、を上程いたします。提案者の報告を求めます。

町長 畠山菊夫 会議日程資料の44ページをご覧ください。  
報告第1号 平成24年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成24年度八郎潟町一般会計予算の農業体質強化基盤促進事業、農業基盤整備促進事業、えだまめ共同利用施設整備事業、経営体育成支援事業、農業水利施設保全合理化事業、社会資本整備総合交付金事業に係る繰越明許費繰越計算書を、別紙の通り調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告します。

議長 三戸留吉 日程第11、報告第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。報告第1号の報告を終わります。  
次に、日程第12、報告第2号 平成24年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、を上程いたします。提案者の報告を求めます。

町長 畠山菊夫 46ページをご覧ください。  
報告第2号 平成24年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成24年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算の秋田湾・雄物川流域下水道事業に係る繰越明許費繰越計算書を、別紙の通り調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告します。

議長 三戸留吉 日程第12、報告第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。報告第2号の報告を終わります。  
次に、日程第13 請願・陳情について、採決いたします。  
受理番号 第4号の陳情について、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立と認めます。よって受理番号第4号は、採択することに決定しました。  
受理番号 第5号の陳情について、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立と認めます。よって受理番号第5号は、採択することに決定しました。  
受理番号 第6号の陳情について、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立と認めます。よって受理番号第6号は、採択することに決定しました。  
受理番号 第7号の陳情について、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立と認めます。よって受理番号第7号は、採択することに決定しました。  
次に、日程第14、議員派遣については、配付資料のとおり派遣することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。  
今期、定例会に付議された事件は全て終了しました。これをもって、八郎潟町議会6月定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

閉会 午後3時30分